

八尾空港西側跡地まちづくり基本構想策定支援業務に係る質問の回答

項番	該当箇所・ページ	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項 P.3	提出方法について	7. 参加表明書及び企画提案書の提出についての(2)提出方法を記した記述に都市政策課に紙(カラー)で10部提出をすることと記載があります。上記については、提案書以外の資格書についてもカラーでの提出となりますでしょうか。また押印書類については、1部を原本、9部をコピーし、提出は可能でしょうか。	提案書以外の資格書につきましては、カラー・モノクロどちらでも構いません。提案書以外の書類につきましては1部を原本とし、残り9部については事業者情報等が判別できないものを提出ください。
2	募集要項 P.3	参加表明書及び企画提案書等の提出について(2)提出方法	メールとは別に「紙で10部提出すること」とありますが、受付期限までに必着との認識でよろしいか。発送方法に指定は無いでしょうか。(例えば宅急便を使用する)	受付期限までに必着願います。発送方法に指定はございません。
3	募集要項 P.4	(3)提出書類 ①(様式第2号)②(様式第3号)④(様式第5-1号)⑤(様式第5-2号)⑥(様式第6号)⑧(様式第7号)	10部とも押印(原本)が必要でしょうか。	項番1のとおりです。
4	募集要項 P.4	提案項目について	A. 業務全体についての考え方について 両市の地域状況を把握し、広域的な土地利用としての活用を提案すること。 とありますが、土地利用の提案を求める内容と認識してよろしいでしょうか。	土地利用の提案を求めるものではございません。業務全体の考え方については、八尾空港西側跡地を含む広域的な現状や課題を整理してください。
5	様式第3号 業務実績調書 及び委託事業者選定基準 2ページ	会社実績の件数について	会社実績の件数は何件の実績が必要でしょうか。また、件数によって選定基準の評価点が影響するのでしょうか。	件数の指定はございません。評価点につきましては、別添委託事業者選定基準に基づきます。
6	様式第4号 実施体制調書	手持ち業務の状況について	実施体制調書の各担当者に手持ち業務の状況の記載がありますが、契約金額500万円以上の業務が対象でよろしいでしょうか。	契約金額の指定はございません。
7	様式第4号 実施体制調書	保有資格確認資料添付について	様式第3号、様式第5-1号、様式第5-2号には保有資格確認資料添付が記載されていますが、様式第4号実施体制調書には保有資格確認資料添付の記載がありません。管理技術者及び照査技術者以外の担当技術者については保有資格の確認資料添付は必要無しと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	様式第4号、様式第5-1号および様式第5-2号には、保有資格の確認が可能な資料の添付を願います。
8	様式第4号 実施体制調書	主な同種実績確認資料について	様式第4号記載の同種実績については、確認資料添付は必要無しと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	様式第3号の添付資料と同様のものを提出願います。なお、様式第3号にて添付いただく資料と兼ねていただいても差し支えありません。
9	様式第4号 実施体制調書	手持ち業務の状況について	様式第4号記載の手持ち業務については、確認資料添付は必要無しと考えてよろしいでしょうか。必要な場合どのような資料を添付すればよろしいでしょうか。ご教示ください。	様式第3号の添付資料と同様のものを提出願います。なお、様式第3号にて添付いただく資料と兼ねていただいても差し支えありません。
10	仕様書 P.3	各種協議支援について	各種協議に学識経験者等への意見聴取がありますが、学識経験者は何名を予定していますか。 この場合、学識経験者への謝金は受託負担になるのでしょうか。受託者負担であれば、1回にかかる金額をご教示いただけませんか。	まちづくり基本構想の策定に向け検討会の設立を行う予定です。検討会の学識経験者については3名を予定しております。なお、受託者において学識経験者への謝金のご負担はございません。